

## 新潟県村上市及び胎内市沖における協議会（第5回）

日時 令和8年1月20日（火）10：00～12：00

場所 中条グランドホテル 2階グランドホール

### ○経済産業省（事務局）

おはようございます。それでは、皆様おそろいいただきまして、定刻にもなりましたので、ただいまより、再エネ海域利用法に基づく第5回新潟県村上市及び胎内市沖における協議会を開催いたします。本日は、御多忙のところ、また、足元のお悪い中、お越しをいただき本当にありがとうございます。

私は、経済産業省資源エネルギー庁風力政策室長の古川でございます。本日もよろしくお願いたします。（拍手）

本日の会議は、一部出席者におかれましては、オンライン会議アプリを使って会議に参加をいただいております。オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員の方に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がか重に聞こえるなどの問題が発生いたしますので、発言いただく方のみ、カメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。御発言を御希望の際は、チャット機能等を活用して、御発言を御希望の旨、御入力いただくようお願いいたします。順次座長のほうから「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名いたしますので、カメラとマイクをオンにいただき御発言いただけると幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点等ございましたら、何なりとおっしゃってください。

さて、昨年度、約1年ちょっと前ですけれども、一昨年の11月に開催いたしました第4回協議会においては、あのときは事業者選定後、最初の協議会ということで、選定された発電事業者も含めて、今後のプロセス、協議会の進め方について意見交換を行いました。

本日は、発電事業者から、村上市及び胎内市における事業の状況、この1年間の状況を中心に御報告させていただくことに加えて、地元関係者の皆様から、基金等を通じた振興策の実施や自治体間の境界について御報告をいただきます。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の方、皆様を御紹介させていただきます。なお、出席者の御紹介の間のみ、オンラインで出席されている方はカメラをオンにさせていただきますと幸いです。

それでは、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

国交省港湾局の佐渡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、馬場様でございますけれども、本日は、オンラインで御出席をいただいております。

○農林水産省

水産庁の馬場です。本日は、よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課課長、藤田様でございます。

○新潟県（事務局）

藤田です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、村上市市長、高橋様でございます。

○村上市

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、胎内市市長、井畑様でございます。

○胎内市

井畑でございます。今年もよろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合代表理事組合長、土屋様でございます。

○新潟漁業協同組合

土屋です。よろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合岩船港支所支部長、脇坂様でございます。

○新潟漁業協同組合（岩船港支所）

脇坂です。よろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟漁業協同組合北蒲原支所支部長、野澤様でございます。

○新潟漁業協同組合（北蒲原支所）

野澤です。よろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、一般社団法人新潟県さけます増殖協会会長理事、村山様でございます。

○新潟県さけます増殖協会

村山です。よろしくお願いいいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、三面川鮭産漁業協同組合代表理事組合長、佐藤様でございます。

○三面川鮭産漁業協同組合

皆さん、こんにちは。三面川の佐藤です。よろしくどうぞお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、荒川漁業協同組合副組合長、須貝様でございます。

○荒川漁業協同組合

荒川漁協の須貝と申します。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、胎内川漁業協同組合代表理事組合長、加藤様でございます。

○胎内川漁業協同組合

胎内川漁協、加藤です。よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、石油資源開発株式会社長岡事業所総務部長の今野様でございますけれども、本日は、所用により御欠席と伺っております。

続きまして、日本海洋石油資源開発株式会社新潟鉱業所総務部長の加藤様でございます。

○日本海洋石油資源開発新潟鉱業所

加藤と申します。今日は、どうぞよろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、栗島汽船株式会社代表取締役社長、安井様でございます。

○栗島汽船

栗島汽船、安井です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、岩船港利用促進協議会会長、竹内様でございます。

○岩船港利用促進協議会

岩船港利用促進協議会会長、竹内です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、日本内航海運組合総連合会海務部長、逸見様ですけれども、本日は、オンラインにて御出席いただいております。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会の逸見です。本日、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、東京大学名誉教授、荒川様でございます。

○東京大学

荒川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター、センター長・教授、宮下様でございます。

○北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

宮下です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事、工藤様でございます。

○日本エネルギー経済研究所

工藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、長岡技術科学大学工学研究院環境社会基盤系准教授、犬飼様でございます。

○長岡技術科学大学工学研究院環境社会基盤系

犬飼です。よろしく願ひます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、村上胎内洋上風力発電株式会社社長兼CEO、前田様でございます。

○村上胎内洋上風力発電

前田でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、オブザーバーの方の御紹介をさせていただきます。

環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室室長補佐の野玉様でございます。

○環境省

野玉です。よろしく願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所所長代理の三浦様でございます。

○海洋生物環境研究所中央研究所

海生研の三浦です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、新潟海上保安部交通課課長、村瀬様でございます。

○新潟海上保安部

新潟海上保安部の村瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

以上でございます。

ここで、報道関係者の皆様には、この協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。議事次第のほかに、まず、資料が6点ございます。資料1が出席者名簿、資料2が配席図、資料3が本協議会運営規程の改正案、資料4が村上市・胎内市沖洋上風力発電事業の概要説明、資料5、基金等を通じた振興策の実施について、資料6、洋上風力発電設備の設置に関する自治体間の境界についてでございます。あと、参考資料が3点です。まず、参考資料1が、この協議会の意見取りまとめ、参考資料2が今後の協議会の進め方、参考資料3が前回第4回の協議会の議事要旨、以上になります。お手元の資料に不足はないか、もしございましたら事務局まで御連絡をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題の（1）本協議会の運営について、こちらは、事務局である経産省、国交省及び新潟県において、運営規程の改正案を作成しておりますので、その内容を御説明申し上げます。

資料3をお開きいただければと、お手元に置いていただければと思います。運営規程について、いずれも事務的なものにはなりますが、2点、修正がございます。

まず1点目ですけれども、昨年1月に、この公募制度の運用指針の改定を行っておりますので、その関係で、第16条第1項を修正してございます。

2点目ですけれども、協議会の構成員でいらっしゃる犬飼委員の所属する組織の名称を長岡技術科学大学、こちらは技学でよろしいですか。ありがとうございます。技学研究院環境社会基盤系に、選定事業者の組織の名称を村上胎内洋上風力株式会社に変更を行ってございます。

いずれも形式的な修正となっておりますことから、こちらの資料の配付をもちまして、御了解をいただければと存じます。

それでは、ここからの進行は荒川座長にお願いをしたいと思います。荒川座長、よろしくお願い申し上げます。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。それでは、これからの進行は私がやらさせていただきます。どうぞ皆様、よろしくお願いいいたします。

今回の第5回協議会の公開の方法についてですけれども、運営規程第11条第6項にあるとおり、座長が協議会に諮って定めることとされています。これについて、前回第4回協議会において、引き続き議事録、議事要旨の公表を行うこと、一般の方や報道関係者による傍聴を認めることを前提にし、ユーチューブによるリアルタイム配信を行わないこととされました。しかし、議論の透明性の観点から、本協議会を含む今後の協議会についても、録画配信を行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○東京大学（座長）

ありがとうございます。異議はないようでございますので、このような方針で録画配信とさせていただきますと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、議題に入りますが、議題の（2）事業の進捗状況について進めてまいりたいと思います。事業者からの御説明をよろしくお願いいいたします。

○村上胎内洋上風力発電

村上胎内洋上風力発電株式会社社長の前田でございます。本日、御説明の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、資料に沿って御説明させていただきます。まず、2ページ目の目次を御覧いただければと思います。本日の御説明内容は5点ございまして、いずれも御報告事項となります。

1点目として、事業会社であります村上胎内洋上風力発電株式会社の設立について、2

点目として、事業概要、こちらは昨年度の法定協議会で御説明した内容からの主な変更点を御説明させていただきます。3点目として、漁業影響調査の進め方について、4点目として、地域共生策の進捗状況、最後、5点目として、昨年度の前回法定協議会での留意事項に対する主な進捗についてということで、以上が本日の御説明内容となります。

それでは、順に御説明させていただきます。4ページ目を御覧いただけますでしょうか。まず初めに、事業会社の設立について御説明させていただきます。昨年度の法定協議会では、コンソーシアムメンバーでありました三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社、大阪ガス株式会社の3社がおのおの出資いたしまして、一昨年の2024年11月に事業会社を設立いたしました。

会社概要ですが、会社名は、村上胎内洋上風力発電株式会社となります。事業所の所在地は、こちらに記載がございますとおり、東京、新潟市、胎内市の、現在この3か所となっております。主な事業内容は、本海域における洋上風力発電事業の開発・建設・運営となります。

親会社となります三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社、大阪ガス株式会社の3社より、現在、こちらの事業会社へ人員を派遣しておりまして、各社の強みを生かした形で本事業を安全かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。6ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらで事業概要について、昨年度の法定協議会での御説明内容からの主な変更点について御説明させていただきます。昨年度からの変更点は赤字で表記しております。

まず、発電設備ですが、15メガワット級の風車を46基設置する計画としております。機種につきましては、15メガワット級の候補機を想定しながら検討を進めておりまして、今後メーカーとの協議を経て最終決定いたします。

続きまして、工程について御説明申し上げます。環境影響評価は、2021年から2027年半ばまでを予定しております。昨年度の法定協議会では、2026年2月までと御報告いたしましたが、風車の機種変更によりスケジュールを改めて見直しております。

陸上建設工事は、昨年度の法定協議会では、2025年4月着工予定と御報告いたしましたが、コントラクターの選定遅れ等もございましたことから、半年後の2025年10月、昨年10月から試掘調査を開始しております。試掘調査と並行して工事計画を立案いたしまして、本年4月頃の本格着工を予定しております。陸上工事は全体の律速とはなっておりませんので、全体工程への影響というのは特にございません。

昨年度の法定協議会では、洋上建設工事は、2027年4月着工、商業運転開始日は、2029年6月と御報告いたしました。しかしながら、その後、風車の機種変更による設計変更などもございまして、現状、洋上建設工事は、2028年4月の着工を予定しております。

商業運転開始につきましては、現時点での計画として、引き続き2029年6月を予定しております。ただし、本ページの下のほうに注記しております注2に記載がございますとおり、風車仕様の変更や、今後の長期脱炭素電源オークションの活用可能性なども踏まえまして、現在、全体スケジュールの精査を行っているところでございますので、今後もし商業運転開始日に変更が生じるような場合には、改めて御報告させていただきます。

続きまして、このページの右のほうの図を御覧いただけますでしょうか。黒い破線で囲われました部分、こちらが促進区域に指定された海域になります。この中で白い点で記しております部分が、現時点での風車の配置予定箇所になります。赤い網かけ部分が、日本海洋石油資源開発JPOさんのプラットフォーム及び海底パイプラインを将来撤去する際に必要となる海域、緑の部分が、同じくJPOさんのプラットフォームへのヘリコプター運行海域、右上にございます、このオレンジの網かけ部分、こちらが岩船港の船舶航行海域となっております。これらの海域を避けた部分、かつ、海岸線から2キロ離れた部分に風車を配置予定となっております。この考え方は、昨年度の法定協議会の記載から変更はございませんで、風車仕様及びレイアウトが変更となった場合でも、同じ考え方で進めてまいります。

左の一番下のほうに記載ございます地域貢献基金につきましては、発電設備出力に対して1キロワット当たり250円、そして公募占用計画の最大認定期間でございます30年を乗じた額を基金として拠出させていただく予定でございます。基金の具体的な用途につきましては、今後、出捐先の法定協議会構成メンバーの皆様方と必要な協議を行いまして決定させていただきたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。8ページ目を御覧いただけますでしょうか。漁業影響調査について御説明させていただきます。本事業におけます漁業影響調査は、「新潟県村上市及び胎内市沖における協議会意見とりまとめ」に示されております漁業影響調査の考え方にに基づき実施してまいります。漁業影響調査の実施期間は、着工前1年と建設工事期間中、及び運転開始後3年程度を目安として設定し、対象魚種の特性を踏まえまして、影響評価に必要な期間を確保する予定でございます。調査結果に基づき、影響の有無・

程度を判断し、その結果次第では、必要に応じて調査期間の延長や追加調査も検討していく方針にしております。漁業影響調査の考え方に沿って、工事着手予定の1年前に当たります2027年4月頃から漁業影響調査を開始する計画としております。

本ページ中段の検討状況の表を御覧いただけますでしょうか。漁業者への概要説明とございますが、今申しあげました計画策定に当たっては、昨年2月から3月にかけて、関係漁業者の皆様方と意見交換をさせていただきながら調査の概要を御説明させていただき、続きまして、こちらにございます第1回漁業者ヒアリングとございますが、昨年の4月から5月にかけて、第1回目の意見交換をさせていただきまして、その結果を踏まえ、調査内容を更新いたしました。続きまして、昨年の8月に第2回目の意見交換、さらに8月から10月にかけて、第3回目の意見交換をさせていただきました。

これらのヒアリングを通じまして、漁業者の皆様方からいただきました御意見を踏まえて、「漁業影響調査計画書(案)」の作成を進めまして、本年3月から5月にかけて、協議会、実務者会議での審議・助言を経て、本年前半までの計画書確定を目標としております。

その後、実地調査に向けた準備を進めまして、洋上工事着工1年前の2027年4月から漁業影響調査を開始する計画としております。当初は2026年からの漁業影響調査の実施を想定いたしまして、漁業者の皆様方との協議を進めておりましたが、先ほど申しあげましたとおり、洋上工事のスケジュール見直しに伴いまして、漁業影響調査については、今申しあげたスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。続きまして、10ページ目を御覧いただけますでしょうか。地域共生策の進捗状況を御説明させていただきます。弊社は、昨年度の法定協議会以降の主な地域共生策の取組として、こちらに記載いたしました、大きく5点の取組を進めております。

1点目として、陸上工事への地域企業の参画に向けた説明会の開催、2点目として、県内大学との産学連携の検討、3点目として、村上市・胎内市の小中学校への出前授業、4点目として、首都圏における新潟県産の水産物のプロモーション、5点目として、地域イベントへの参加・協賛などの取組を進めてまいりました。

今後も新潟県・村上市・胎内市の皆様方と密にコミュニケーションさせていただきながら、皆様との連携を継続・深化してまいりたいと考えております。

補足になりますが、こちら、5点あるうちの1点目は、サプライチェーン形成に関連す

る活動で、2点目以降は、昨年の法定協議会で、基金の費消を伴わない地域共生策として御報告させていただいたものについて、その後の進捗を御報告させていただくものになります。

それでは、これらおのおのにつきまして、次のページ以降で御説明させていただきます。それでは、次のページをお願いいたします。11ページ目を御覧いただけますでしょうか。陸上工事の事業参画機会説明会について御説明させていただきます。陸上工事の事業参画機会説明会を2024年の末に合計3回実施しております。24年11月の村上市事業者連携連絡会主催の事業参画機会説明会、その翌月12月の胎内市主催の事業参画機会説明会、また、同月の新潟県主催の事業参画機会説明会の合計3回になります。これらの説明会を通じまして、県内企業の皆様方から多数のエントリーシートをいただきました。本説明会の実施に際しまして、御支援を賜りました新潟県様、胎内市様、村上市様には、この場をかりて改めて御礼申し上げます。

昨年、2025年6月以降、エントリーシートを提出いただきました企業様と協議をさせていただきました。現在までに28社の県内企業様を採用させていただく予定で進めております。今後さらに多くの県内企業様と連携させていただけるよう、引き続き前向きに検討・推進してまいりたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。12ページ目を御覧いただけますでしょうか。県内大学との産学連携について御説明させていただきます。新潟大学と事業会社、株主でありますRWEを主体として、風況データ解析に関する共同研究を開始いたしました。また、新潟大学とは、相互の発展と地域社会への貢献を図るために産学連携協定書についての意見交換を開始しております。

加えまして、胎内市にごございます新潟食料農業大学と、洋上風力産業の人材育成や地域社会への貢献を目的とした意見交換を開始しております。

また、未来を担う子供たちへの教育支援ということで、村上市・胎内市の小中学校に対して、洋上風力や脱炭素社会に関する出前授業やワークショップを実施しております。胎内市の中条中学校において、新潟日報さん主催で、次世代を担う中学生たちを対象とした、地域の先進的な脱炭素の取組を学び、地球温暖化を考えるにいがた脱炭素プロジェクト「中学生円卓会議」という会議がございまして、その機会に洋上風力をはじめ、本事業に関する出前授業を行いました。

また、村上市立岩船中学校も、校長先生以下皆様が修学旅行で東京にお越しになりました

たが、その際に、弊社の東京事務所にもお立ち寄りいただきまして、洋上風力を取り巻く環境や、私ども事業会社の企業活動について御説明させていただくと同時に、グループに分かれて、我々事業会社の社員も入ってワーキングセッションなども設けまして、学生の皆様方にもいろいろ話し合っていたいただきました。国内における洋上風力発電の位置づけや、この洋上風力発電事業の新潟県における意義などについて、学生の皆様方にもいろいろと考えていただくきっかけになったものと考えております。

また、岩船小学校や瀬波小学校では、風車の模型を用いた授業を通じて、再生可能エネルギーやSDGsについて学んでいただくという機会を設けさせていただきました。

それでは、次のページをお願いいたします。続きまして、13ページ目を御覧いただけますでしょうか。首都圏での県内水産物・農産物のプロモーションの一環として、弊社三井物産本店の社員食堂において、新潟県産の水産物を使った料理を提供させていただきました。事前に社内テレビの告知なども行いまして、消費拡大に向けた新潟水産物フェアの一環ということで実施したものになります。この資料の左側にございます、新潟県産のシジミやノドグロを使った料理を提供させていただきまして、おのおの100食を超える大盛況で、大変好評を博しておりました。

また、三井物産本店の社員や、その家族向けのイベントとして、Open Dayと称して、弊社の事業展開に関連する地域、物産などの展示、紹介するイベントがございましたが、こちら、クリーンエネルギーの展示ブースなどと併せて新潟県産の新米コシヒカリや岩船麩、魚醬、海苔製品などの県内の特産品を展示・配布させていただきました。こちらも大変好評で、多くの参加者に県内特産物の魅力を知っていただく機会となりました。

では、次のページをお願いいたします。続きまして、14ページ目を御覧いただけますでしょうか。村上市・胎内市におけます地域のイベントや取組に参加させていただいた事例の御紹介になります。資料の右側にございますのが、岩船海水浴場のビーチクリーニングです。海岸環境の保全の一環ということで、村上市商工会様が主催する清掃活動に、地域の皆様とともに参加させていただきました。

資料の左側にございますのが、こちらは村上市の岩船大祭になります。日頃お世話になっております地域の皆様方の伝統文化を支える活動の一環として、こちらの岩船大祭に弊社社員も参加・協賛させていただいたものになります。

今後もこのような地域とのつながりを大切にしながら、地域の皆様方との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

では、次のページをお願いいたします。16ページ目を御覧いただけますでしょうか。最後に、協議会意見取りまとめでの留意事項への対応状況について御説明させていただきます。表の丸で囲った番号は、昨年度の法定協議会の資料における項目番号に対応しております。

まず、地域や漁業との共存及び漁業影響調査に関する留意事項について御説明させていただきます。表の①丁寧な説明・協議を実施し地域や漁業との信頼関係を構築という項目につきましては、弊社はこれまで、こちらに記載がございます新潟漁業協同組合さん、本所さん、北蒲原支所さん、岩船港支所さんや三面川、荒川、胎内川の各内水面漁協さん、また、新潟県、村上市、胎内市、地域関係団体、地元企業様など、関係いたしますステークホルダーの皆様方と、本事業に関連し、多岐にわたる事項について説明・協議を重ねてまいりました。今後もこれらの取組を継続いたしまして、地域の皆様との丁寧な対話と連携に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、表の②協議会意見取りまとめの「4. 上風力発電を通じた村上市及び胎内市の将来像」に記載の趣旨を踏まえた提案をすること。こちらの項目につきましては、弊社は、この洋上風力発電を通じた村上市及び胎内市の将来像に沿って、関係するステークホルダーであります新潟漁業協同組合さん、内水面漁協さん、新潟県、村上市、胎内市の皆様方と具体的な共生策の協議を開始してございます。

また、本資料の10ページ目で御説明させていただきました、地域共生策の進捗状況に記載がございますとおり、陸上工事参画機会説明会の開催、県内大学との協議、小中学生向けの出前授業、地域イベントへの参加等々を通じまして、地域の皆様方と連携しながら各種取組を開始しております。

続きまして、こちら③番、基金への出捐等の総額と、④番、基金への出捐額・使途等についての協議会構成員との協議につきまして、この基金への出捐額につきましては、本資料5ページ目の事業概要の部分で御説明申し上げましたとおり、風車機種を選定後に最終的な金額が決定される予定となっております。また、各年度に出捐する金額・使途等につきましては、出捐金の受入先であります協議会構成員の皆様方と、今後必要な協議をさせていただく方針でございます。

続きまして、表の⑦番、共生策実施の際に海面及び内水面の両方の関係漁業者との協議を行うこと。こちらにつきましては、弊社は、本海域における海面及び内水面の双方の関係漁業者の皆様方と、本事業に関連する様々な事項につき協議を重ねてまいりました。今

後も引き続き丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。

表の⑧番、協議会実務者会議での議論を経て、漁業影響調査の設計・決定をすること。こちらにつきましては、本資料の８ページ目で御説明申し上げましたとおり、実務者会議での議論を経て調査内容の設計を行いまして、海面、内水面双方の関係漁業者の皆様方と協議を進めておりまして、協議を今後も継続してまいりたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。１７ページ目を御覧いただけますでしょうか。洋上風力発電設備等の設置位置に関する留意事項について御説明させていただきます。表の①番、埋設等を含めた設置方式等につき関係漁業者への丁寧な説明・協議という部分につきまして、風車の機種変更及び、それに伴う新レイアウトを前提として、漁業実施エリアの範囲や漁業の手法等に関し、新潟漁協さん、本所さん、北蒲原支所さん、岩船港支所さんとの協議を今後行ってまいります。

表の②番、設置位置・方式の配慮につきまして、弊社といたしましては、次の３点の基本方針を維持することに変更はございません。１点目として、発電設備等の設置に制約が生じる範囲には風車を設置しないこと。２点目として、水深２０メートルより浅い海域、また、離岸距離２キロメートル以内の海域には風車を設置しないこと。３点目として、海底ケーブルは３０年間、露出しない深さに埋設すること。これらの３点になります。先ほど御説明申し上げましたとおり、今後、風車やレイアウトの変更等がございますが、これら基本方針に基づきまして、新潟漁協様、日本海洋石油資源開発株式会社様、粟島汽船株式会社様をはじめといたします関係者の皆様方との協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、表の③番、岩船港を入出港する船舶の通航路における安全航行の確保、及び⑥番、洋上風力発電設備等の設置に当たり船舶航行安全の確認。これらにつきましては、風車の機種変更に伴う新たなレイアウトを前提に、安全な航行を確保するために十分な準備期間を確保した上で、航行安全委員会を複数回実施いたしまして、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。１８ページ目を御覧いただけますでしょうか。最後に、環境配慮に関する留意事項への対応について御説明させていただきます。①番の環境影響評価の実施、地域住民に対する丁寧な説明、経済産業大臣の意見・勧告及び知事の意見を踏まえた必要な対策。こちらにつきましては、本事業では、「計画段階環境配慮書」及び「環境影響評価方法書」の手続、並びに調査・予測・評価の工程は既に完了し

ております。「環境影響評価準備書」につきましては、本年2月、来月2月に経済産業省産業保安グループ電力安全課さんへ届出を行う予定でございます。

弊社は、環境影響評価法、その他の関係法令に基づきまして、環境影響評価を適切に実施するとともに、地域の住民の皆様方へ丁寧な御説明を行いまして、同法に基づく経済産業大臣からの意見・勧告及び知事さんからの意見を踏まえて、必要な環境保全対策を講じていく方針でございます。

以上をもちまして、事業者からの御説明とさせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

#### ○東京大学（座長）

それでは、事業者から丁寧な説明をいただきました。ありがとうございました。

これから構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したく思います。御意見、御質問のある方から挙手をいただき、私のほうから順次指名をさせていただきます。前回、もしかすると私が順に全ての委員の方々に指名をさせていただいたかもしれませんが、今日からは、御意見のある方々に挙手をいただき、それに基づいて私が順に指名をさせていただくということにさせていただきますから、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

それでは、御意見、御質問がある方は、順次指名させていただきますので、挙手をお願いします。なお、ウェブで参加いただいている構成員の方で御発言の希望がございましたら、チャット機能等で合図をよろしくお願いたします。

それでは、工藤委員、お願いたします。

#### ○日本エネルギー経済研究所

御説明をどうもありがとうございます。前回会合を私は欠席してしまったものですから、重複していたらお許しいただきたいですけれども、1点は、レイアウトの図の中に、海底ケーブルの非常用というのが書かれていて、前回のレイアウトから若干、非常用のレイアウトを変えていると認識したのですが、非常用とはどういう場合を想定したもので、どういう機能を考えていらっしゃるのか。もしお分かりでしたら教えていただければと思います。レイアウトが変更になるかもしれないということなので、今の段階でははっきりしていないかもしれないのですが、その点を教えていただければと思います。

それから、地域の共存共生という観点から、大学をはじめとして小学校・中学校の皆さま

んに、出前授業等をはじめとする色々な活動をされていてとてもいいことではないかと思  
っているのですが、他の海域でも事例として示されるのですけれども、参加者の反応を聞  
いたことがないのです。せつかくなので、お子さんたちの、出前授業等に対する反応とか、  
もっとこういうことを聞きたいとか、先々の活動につながるようなポイントが何かありま  
したら教えてもらえればと思います。

以上です。

○村上胎内洋上風力発電

どうも御質問ありがとうございます。1点目は、非常用ケーブルの目的ということによ  
ろしいでしょうか。

○日本エネルギー経済研究所

はい。

○村上胎内洋上風力発電

ありがとうございます。この非常用ケーブルは、通常のケーブルが、もし何らかの理由  
で断線等伝わらなくなったときのバックアップという位置づけで設定しているものになっ  
ております。冒頭、先ほど申し上げましたとおり風車の基数とレイアウトも変わっていま  
すので、それに伴って、こちらの非常用ケーブルのレイアウトの変更になっておるとい  
うものでございます。

あと、出前授業の反応ということなんですけれども、さっき申し上げました、例えば岩  
船中学校さんが、修学旅行で弊社の事務所にお越しいただいて、いろいろ説明させていた  
だいたり、みんなでいろいろ話し合う場を設けさせていただいたんですが、その後、来ら  
れた全生徒の皆様方から感想文というか感謝状みたいなものをいただきまして、地元で  
こういった大規模な洋上風力があるということについて改めて自分としては誇らしく思う  
だとか、あとは、新潟県にこうした洋上風力ができることの意味ということを改めて考え  
る機会になってとても貴重な機会でしたとか、聞いているこちらが逆に大変ありがたく思  
うようなコメントをたくさんいただきました。

○日本エネルギー経済研究所

どうもありがとうございます。ぜひ将来の人材が輩出されるように、継続して取り組んでいただけるといいと思いました。

○東京大学（座長）

御質疑ありがとうございます。

今、手が挙げた方から私も順番に指名させていただいておりますが、今、順番からいきますと内航総連の逸見様からネットで手が挙げているということで、この後、また、引き続き皆さんの挙手を拝見いたしますので、遠慮なくこの後で挙手をお願いしたいと思います。

まずは、逸見様、よろしく願いいたします。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会の逸見です。丁寧な御説明、誠にありがとうございました。

資料の17ページの⑥番に関して質問させていただきたいと思います。こちらのほうに、洋上風力の建設に当たり、航行安全委員会を複数回設置するという御説明いただきました。また、最初に、洋上の建設工事においては、2028年の4月からということでお聞きしているところで、まだ2年ほど時間はあるのかなと思うんですけども、部材の搬入等により、新たな船舶交通が形成されること、また、工事に関わる関係船の航行等もございますが、具体的に、委員会の設置のタイミングに関して既に御検討されているようであれば御教示させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○村上胎内洋上風力発電

どうも御質問ありがとうございます。結論から申し上げますと、このタイミングというのは、まだ決定しておりません。先ほど事業概要の御説明で申し上げました、風車が最終決定し、レイアウトも最終決定した暁に、改めて、この航行安全委員会の開催について関係者の皆様方に御相談させていただきたいと考えております。

○日本内航海運組合総連合会

ありがとうございました。

○東京大学（座長）

ありがとうございましたと言っていただきましたので、できる限り速やかに、いろいろと情報を提供し、情報交換を行っていただきたいと思います。

今、2人の方からの挙手で指名させていただきました。ほかの方々に、どうぞ遠慮なく手を挙げてください。

それでは、三面川鮭産漁業協同組合の佐藤様、お願いいたします。

○三面川鮭産漁業協同組合

座ったままでやらせてください。どうも前田さん、本当に丁寧な説明をありがとうございました。

それで、私のほうから3点ほど、ちょっと次元が低くなるかもしれないですが、1つは、非常にこの事業が本当に実施できるのかという、ちょっとかすめるところがあるんです。といいますのも、私ども村上市では、以前に、日立さんのほうで、市長さんも御存じですけども、もう直前まで行って中止した一例があるんです。やはり。今回、輪をかけたように三菱さんが、ああいう状況になっております。それで、私ども、役員さんをはじめ関係者が長年、地域部会から、地域共生を受けながら漁業関係者の協力等を得ながら、やっところまでこぎ着けたのが、やっぱり営利事業ですので、その辺の、いわゆる調査というのは、三井さんは、すごく優れているかと思います。そのとき、まさかということがないことをひとつ祈りながら、ここで前田さんのほうで答えられないかと思いますが、ぜひそういう願いが1点です。ぜひ継続してやっていただきたい。

もう一つは、6ページになります。先ほど発電設備出力の変更があったということを御報告受けました。以前は18メガワットですか、それが38とお聞きしたかと思います。それで、この変更というのは、いわゆる省エネか何か、設備か機械のあれがいいのか、そういうふうに変更になったかとは思いますが、そこに関わってくるのが、地域貢献基金に関わってきます。これ、ざっくりお聞きします。以前の18メガワット掛ける38と、いわゆる15掛ける、これは算数で計算すればすぐ出るんですけども、この金額の差異というのは出てきますよね、恐らく。それが具体的にどのくらいのプラスになるのかマイナスになるのか、その2点目です。

もう一つは、漁業影響調査、今日、宮下先生がお見えですので、長年、北海道大学、4年間にわたって非常に魔法のデータを与えてくれました。それらのデータ分析を、三井さ

んはどのように分析なさっているのか。サケの、いわゆる回帰ルートの解明です。今年度もやらない中、1つ三井さんのほうでやっていただきました。ところが、次年度はやらないと。次々年度からやる計画があるということなんですけれども、研究というのは継続が力になりますので、私も毎年、このデータを楽しみにきて、我々漁業関係者も知らないようなデータがいっぱい出てきているんです。そんなことで、願わくばお願いですけれども、今年、規模が小さくてもありながら、やはり次年度に向けての研究を継続してもらえないかというお願いベースの発言です。

以上です。

#### ○村上胎内洋上風力発電

佐藤組合長、どうも御質問いただきましてありがとうございます。3つ御質問いただきまして、1つ目としては、この事業をちゃんと継続していくようにということだったと思いますけれども、私ども昨年の12月に、第3次入札保証金を差し入れまして、長期脱炭素電源オークションというのを活用するというのも視野に事業継続して進めてまいりたいと考えております。正直、なかなか厳しい、市況等含めて、状況ではあるんですけれども、経済性を確保しながら投資決定に至ることができるように、引き続き関係者の皆様方と連携・協議しながら前に進めていきたいと考えております。

2点目の出力変更と基金の関係ということでございますが、当初予定しておりました18メガワットの風車、GE製ですけれども、こちらは開発中断ということでございまして、その次に大きな出力の風車が、先ほど15メガワット級と申し上げましたが、全体の設備容量が当初の予定より下回らないように設定しようと考えております。したがって、18メガワット掛ける38の総出力に対して、15メガワット級で基数も増えておりますが、出力、設備容量というのは当初の予定を下回らないと。したがって、地域貢献基金につきましても、減ることはないです。ただ、具体的に幾らになるのかというのは、単機容量、最終的に風車が決定した後に決定ということになります。

3点目、サケの漁業影響調査です。本年、先ほど佐藤組合長からもお話をいただきましたとおり、私どものほうで実施させていただきました。来年度についてどうするのかという部分につきましては、現在、私ども、あと県庁さんをはじめ関係者の皆様方と、今後御相談した上で、どういうふうに対応するかというところは検討・決定してまいりたいと考えております。

○東京大学（座長）

佐藤委員のほうから内容の深い質問をしていただきました。しっかり回答も、私が聞いている範囲ではしっかりと回答していただいたと思っておりますが、佐藤委員、いかがですか。よろしいですか。

○三面川鮭産漁業協同組合

結構です。ありがとうございました。

○東京大学（座長）

私のほうからちょっと追加させていただくと、絶対下回らないようにというお話がありましたので、基金に、地域に対しての悪い影響はないよということだとは思っております。ただ、やはり基数が増えると、今度様々な、また別な問題が出てくるかもしれないと考えておりますので、また、機種がしっかり決まった後で、もちろんそれで事業者のほうで、あと、また政府のほうで決めると、それを認めるかどうかという判断があると思いますが、そこで決まることではあるんですが、とにかく地域の方々と、一日も早く、新しい機種が決まりましたらば、しっかりと御意見をいただくようにしていただきたいと思っております。

○村上胎内洋上風力発電

ありがとうございます。承知いたしました。

○東京大学（座長）

それでは、ほかの委員から、どうぞ遠慮なく御質問ください。

それでは、犬飼委員、よろしく願いいたします。

○長岡技術科学大学技学研究院環境社会基盤系

長岡技術科学大学、犬飼と申します。説明いただきましてありがとうございました。

私のほうからは、16ページの②でしょうか、村上市・胎内市の将来像に記載の趣旨を踏まえた提案すること関連なんですけれども、これのポチ2のほうで、地域共生策の進捗状況のというところで県内大学とか、あと、出前事業のところに説明いただきました。県

内大学については、私の大学のところもありまして、いろいろ思うところはあるんですが、ちょっとこれはおいておいて、出前授業のほうをちょっと質問させていただきたいと思えます。

まず、昨年度でいろいろと、この周辺地域の小中学校に出前授業をしていただきました。これは、出前授業先をどのようにして決めておられるのか。つまり、今後これを継続していかれるのかと思いますけれども、これをどうやって決めていくのかというのが1点と、あとは、2点目が、去年の協議会、私、欠席したものですから、コメントだけで意見を述べさせていただいたんですが、こういう事業、国内としても大々的にやる事業でありますし、新潟県内でも、とても重要な事業かと思えますので、そういう地域の住民への理解度を高めていただくためにも、この地域だけじゃなくて、もう少し、例えば県内全域とか、もう少し広い範囲でのこの事業のPRを兼ねた出前授業ですか、こういうのをしたらいかかなというふうに、去年、意見申し上げたんですが、こういうところを今後やっていかれる予定があるかどうか、御意見を聞かせていただければ、よろしくお願ひします。

#### ○村上胎内洋上風力発電

どうもありがとうございます。今、御質問いただきました、出前授業を実施した小中学校をどのように選定しているのかということですが、今回の事業を実施する地先でございます胎内市さん、村上市さんの小中学校を対象に、まずは開始しております。現在、実施しておりますが、じゃあ、これで終わりかということ、今後も継続して進めてまいりたいと考えております。今し方、御提案いただきました、胎内市、村上市さん以外の県内の学校についても広く継続していけばいいんじゃないかということについては、ありがとうございます、御指摘のとおりだと思いますが、一方で、地域貢献対応ということで、出前授業以外にもいろいろ対応するということもございますので、リソースの配分というところも念頭に置きながら、そして費用対効果というところも念頭に置きながら、皆様方と御相談しながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

#### ○長岡技術科学大学工学研究院環境社会基盤系

ありがとうございました。県内全域に広げるといのは、いろいろと問題なのかなと思ひながらコメントさせていただいたんですが、特に、この地域の中でのこういうPR活動っていうのは、お子さんを通じて大人の方、保護者の方たちにも理解をしていただくとか、

そういうことにつながっていくと思いますし、あと、お子さんにも現場をこの先、見ていただけるのかと思いますけれども、現場を見せることによって、こういうこともあるんだというような、いろいろなこと、将来に結びつくようなこともあるかと思いますが、ぜひ、こういうことも積極的にしていただければと考えております。ありがとうございます。

#### ○東京大学（座長）

質問・回答、ありがとうございました。

また、すみません、私もちょっと加えさせていただきたいんですが、やはり新潟県全体とか、そういう話になったときには、ぜひ、今日も県の代表である方、あるいは両首長さんがお見えになっていらっしゃると思いますので、皆さんと、そういう行政を担当している方々とよく相談して、個人的には、犬飼委員が言っているように、回数の多いほうが、広くやっていただいたほうがいいと思っておりますので、その可能性も自治体とよく御相談させていただきたいと思っております。

また、個人的には、胎内市、村上市、挙がっている名前だけの学校じゃなくてもっといっぱいあるよねと内心思っていますので、本当に直接的な地先だけになっているなど思っております。その可能性があるならば、ぜひ首長さんたちと相談しながら、広くやっていただきたい。もちろん予算のことも当然あると思いますので、それぞれ自治体さんなどともよく相談しながら進めていただければなど思っております。すみません。ちょっとコメントをまた付け加えさせていただきました。

ほかから。どうぞ。

#### ○荒川漁業協同組合

今、細かい決まったことを説明は受けていますけれども、私はずーっと考えて、三菱さんの、先ほど問題が出ましたが、あの時点で1つやっぱり、物すごい大事なこと1つちゃんと話し合っているんだらうかって考えてきたことがあります。それは今、世界の社会情勢が、決していいほうには向かってない。下手すると、もうどんなような変化になって変わっていくのか分からないような流れが今できてきています。そんな中で、業者さんが責任を持ってやるところはどこまでなのか、あるいは、その業者さんと、世の中が変化したときに、国はどこまで補う覚悟を持って、その話合いを根本のところになされているのか、

その辺りがどうも疑問なんです。やはり、こうやって物価が高くなり、思ったように仕事  
がうまく進まなくなる、あるいは、いろいろな問題で計画が頓挫するような流れができて  
しまう。それをどうやって乗り越えていくか。事前的に、こんな問題が起きたらこうやっ  
て解決しようよという根本的な話合いが、国のほうと事業者さん側が、本当に基本的に、  
そここのところの話合いができているのか。三菱さんも、そこまで話合いができていたら、  
あんなふうに撤退することはなかっただろうと私は思っているんです。そういうのができ  
ない。業者が受け取ったんだから、その値段でやりなさい、そのままやりなさいという。  
情勢がどう変化しているのかを見極めて物事というのは進めていかないと、何かそこをし  
っかりしていないで、細かいところだけこうだああだあって決めていても、うまくいかない  
んじゃないかと思います。やっぱりこういうとき、本当に今、みんなで1つになって、こ  
ういう今の国際情勢みたいな中で、何か物事を成功するには、その根本から、そして私ら  
末端の本当に小さい、こういう関わる立場の人間も含めて、その目的意識をしっかり持つ  
て進んでいかなきゃいけないんじゃないかな。それをずっと、こんな私なんかでも、心の  
奥底に思いながら、必ず成功してほしい。これだけの立場の人がいっぱい集まっていて、  
それだけの知恵があって、その中で、こんなことで頓挫してしまったよとならないように、  
やっぱり根底からしっかり考えながら進んでいってほしいと思います。その辺り、前田さ  
ん、業者さんもしっかり。

○東京大学（座長）

須貝委員から本当に貴重な御意見をありがとうございます。

○荒川漁業協同組合

しっかり。また、リモートで聞いているかもしれませんが、経済産業省の立場の  
人も、しっかりそこを踏まえて、本当に腹くくって当たってほしい。今、本当にそ  
ういう時代だと思います。よろしくお願いします。

○東京大学（座長）

貴重な御意見をありがとうございました。

一応、須貝委員のほうから物産さんの名前が挙がりましたので、まず、回答は簡単に、  
事業者のほうからお願いした後、基本的な問題は、やはりもう一番である国、政府のほう

ですので、後でもし御回答いただけましたら、政府のほうからお話をいただければと思います。

まず、前田さんのほうからどうぞ。

#### ○村上胎内洋上風力発電

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、社会情勢が大変不透明な中、市況もどうなるか見えていないという中で、私どもも、いかに事業収益を確保しながら、関係者の皆様方の御了解をいただきながら進めていくかというところを日々考えておるところでございます。私どもとしても、事業の収益を改善して、間違ってもラウンド1の撤退みたいなことにならないように、事業者でできることというのは最大限進めてきております。

一方で、今日、御参加の皆様方に、全部見えているか見えていないかちょっと分からないんですけれども、例えば今、須貝副組合長がおっしゃっていただいたように、じゃあ国と事業者の間で、そういった対応がなされていないのかということに関しては、決してそういうことはなくて、国のほうからも、事業者のヒアリングという場は、公開されている中で何度もございますし、国の審議会というところで、洋上風力は今後どうあるべきかということも有識者の皆様方と意見交換されながら、その結果として、さっきの事業概要の中で御説明申し上げました、長期脱炭素電源オークションというところをこの洋上風力についても適用しようということで進んでおりますので、したがって、私ども事業者だけでなく国のほうも、しっかり将来を見据えた対応を、御支援をいただいております。

すみません、ちょっと直接の回答になっているかどうか分からないんですけれども、私のほうからは以上でございます。

#### ○東京大学（座長）

続きまして、回答を政府のほうから、古川室長、よろしく願いいたします。

#### ○経済産業省（事務局）

経済産業省資源エネルギー庁の古川でございます。御質問ありがとうございます。

まず、昨年8月ですか、三菱商事の3海域の撤退に関しまして、関係の皆様は大変御

心配をおかけしておると思います。撤退をした3海域においては、特に地元の皆様に対しての影響を考えますと、やはり何とでも事業の継続を図らなければいけない。この村上胎内の事業も含めまして、今進めている途中の事業に関して、何とか同じようなことを繰り返さないようにしなければならないと改めて思ったところでございます。

国としても何もしてないということは決して、ちょっと説明が足りてないことは、もしかしたらあるかもしれません。大変、その点はお詫びを申し上げますけれども、何もしてないということではなくて、例えば、もうこれは1年ちょっと前ですが、公募後の事業環境変化、インフレ等の影響を一部価格に反映させるといった仕組みを新たにつくったりですか、先ほどちょっと前田さんから言及がありましたけれども、昨年末に、長期脱炭素電源オークションという新たな支援スキームの活用を、この第2ラウンドの事業者さんにも適用を可能とするような方向性を打ち出ささせていただいたりですか、審議会の場で何度も何度も有識者の皆様と議論をさせていただいて、方向性を取りまとめてございます。

また、同時並行に、先ほどおっしゃられた事業者の皆様との意見交換ですか、あとは両市長、高橋市長、井畑市長からも御指導いただきながら、そういった方向性も取りまとめさせていただいているところでございます。

なかなか、例えば公募の公平性ですか、ないしは国民負担を、どこまで負担をおかけしていいか、そういったところもございますので、やれることやれないことはあるんですけども、ただ、国としては、やはり何とか、事業の継続・事業の完遂という言い方を我々はしておりますが、地元の皆様の御意向を伺った上で事業継続を図っていきたく強く思っておりますので、引き続き連携させていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○東京大学（座長）

須貝委員、よろしいでしょうか。

古川室長は今のような政府のほうで議論をしている一番の中心、実務担当として中心者でいらっしゃいますので、ここでの意見もしっかり今後、反映されることと思います。一番中心の方でいらっしゃるということでございます。

それでは、どうぞ、井畑市長。

○胎内市

私から特段申し上げることもないんですけども、古川室長さんがお答えされて、本当に国のほうでも、この事業の意義を感じていただけているというふうに皆様にもお伝えしたいと思います。事業者の方々は、誠心誠意、前に進めるべく、ずっと努力をされておりますし、あとは、今、室長さんから触れていただきましたけれども、報道等に出ましたように、9月には、今のような情勢を踏まえ、知事と村上市長さんと私と経済産業省に出向いて、そしてしっかりと国のほうでも配慮と支援、これを尽くしていただきたいと。具体は様々な形で、多分これからもあろうかと思っておりますので、いろいろな部分、我々としても自治体間で共通の思いを持って、事業者の方々の御苦勞や課題をお聞きし、国に対しても何らかの要望等も申し上げ、今ほど申し上げたとおり、再生可能エネルギーの重要性について、国のほうで十分御認識いただいて、かねての部分より、今、既に一步、二歩進んでいる。これから先も様々な情勢変化があろうかと思っておりますので、しっかりと地元の自治体である我々としても、皆様からお寄せいただいたような声も大切にしながら邁進していく所存でございます。

私が肉づけ的に申し上げることでもないのかもしれませんが、せっかくの貴重な御発言ということで、発言を私のほうからもさせていただきました。その辺り、御理解のほど何とぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

#### ○東京大学（座長）

井畑市長、どうも御説明ありがとうございました。しっかりと皆さん、行政のほうを担当しているという様子を御理解いただけたかと思えます。

もし何か、高橋市長のほうからコメントがありましたらよろしく申し上げます。

#### ○村上市

ありがとうございます。今、井畑さんがおっしゃったとおりなんですけれども、確かに第1ラウンド、あの状況になったときに、我々も、これは大変だと思いました。それは多分、皆さんも一緒だと思います。その後、これはこのままにしておけないということで、私と井畑さんと花角知事と、経済産業省副大臣に御担当いただいたんですが、古川さんも御同席をいただいて、国のほうの感覚としては、第1ラウンドはこうなったけれども、第2ラウンドを今現在、村上市・胎内市沖、一番先頭を走っているわけですから、これは何としてでも成功させなければ駄目だという感覚は、政務三役からは受け取りました。

それを踏まえて、事務方のほうで、古川室長を中心にして、しっかりと対応していただいた。さっき、それこそ前田さんからお話があったとおり、長期脱炭素電源オークションの活用、これなかなか難しかったんですよね。審議会のほうでは国全体を見ますから、そうしたときに、これって活用できるのという議論があったというふうに聞いていますけれども、そのハードルを乗り越えて、第2ラウンドもこれが活用できるような仕組みにしようという形で、政府そのものの力の入れようというのは、そこが本気度だったと私は理解しております。

その後、事業者は、信頼関係の下にしっかり進めていただいておりますので、何ら今のところ心配しているところはないわけでありましてけれども、また、この法定協を通じて各知見を寄せていただきながら、しっかりとこれを成功させる、古川さんの弁を借りれば完遂をさせるということ、これが我々に課せられた責務だと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

しっかりと胎内市と村上市と連携して取り組んでまいります。当然、新潟県もであります、取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○東京大学（座長）

御説明ありがとうございます。まだこの件に関しては、皆様、いろいろお話ししたいことがあるかと思いますが、もし必要であればまた最後のほうで挙手をいただければと思っております。

今、事業者側から説明いただいたことに対して、どうぞほかの御質問等があれば、挙手をお願いしたいと思っております。この後で基金のことについては、また改めて説明・審議することになっております。

じゃあ、加藤委員、お願いいたします。

#### ○胎内川漁業協同組合

胎内川漁協の加藤です。見るところ、皆さん、頭のいい人ばかりそろっているようだけれども、私は尋常高等小学校でございましたから、あんまりいい発言はできませんが、企業のことで1つ聞きたいです。企業は6、3で分けるように決まったそうです。それで、うちの胎内川は、ずっと河口より8キロも上で捕獲しておりますので、そこまで遡上してくるのはだいたい4～6%ぐらいで、残りは途中で産卵して、そこまで来ないんです。そ

れで、これからだんだん魚が少なくなるようですので、海水の温度も上がってこっちへは来ないということです、この基金を頂いて、それで河口より150メートル上流にウライを作るということで、この前、役員会で決まりまして、それで県のほうへ行って、建物を建てるのは、許可はどうかと聞いたら、それは許可しますということで県のほうで言われました。それで私たちは、その基金を頂いて、そこへウライを作れば、昔はそこへウライをずっと作ったんです。だけど、毎年ウライを作るには金がかかるから容易じゃなくて、みんな年もいったしできないから、1キロ上流の頭首工の魚道へ捕獲するようにしたんですが、なかなかそこでは、本当にここ二、三年、もう取れないんです。それで役員会で、じゃあそこへ基金を頂いてやろうじゃないかということで決定したんですけれども、そのウライを、私たちは幾らかかるかは、ちょっとやってみないんですが、それを県のほうで県単でやってもらうか、市のほうでやってもらうか、それをお願いしたいんですが、そういうことで、囲いを作ったら100%それで捕獲できるので、そういうことでお願いしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○東京大学（座長）

加藤委員、御質問ありがとうございました。多分、その件に関しまして、これから議論します基金の利用法がありますので、そのときに回答させていただくということでよろしいでしょうか。最初の質問が今のお話だという具合に理解しました。その質問の回答の前に、次の議題に移らせていただいて、説明を、県のほうからいただきますので、その後で回答するというにしたいと思います。少しお待ちください。

それで、皆さんのほうから、今、最初に説明しましたことについては追加の御質問等ありますでしょうか。

どうぞ。

○村上市

すみません、時間は大丈夫ですか。1点だけ。

先ほどエントリーシートの提出の結果、今28社と連携しているということだったんですけれども、県内ということだったので、これは先ほどの議論も含めてなんです、やっぱりこの洋上風力事業はこれだけの経済効果、また、人的な雇用創出ということがあって、これを幅広に進めていただく。今、特にその28社のエリアがどうなっているかとい

うことについては質問いたしません、今後、そういう形でエントリーの者が増えていくこと、これが新潟県の経済にとっても非常に重要だと思っております。

エントリーシートを提出している者の中で、自社のやっている作業とマッチングできるのかどうかという疑問を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そここのところを、例えば新たな分野に取り組むとかそんなところ、そうしたときに、例えば産業支援の拡充のプログラムも必要になると思います。これは両市も当然ですが、新潟県も含めて、こんな形で洋上風力の関連する事業者がエントリーシートを持って、また、エントリーシートがこれからも出てくる形の中で、少し幅広に展開ができるような仕組みを明示していただくことと、あとは、スケジュール感です。運開まで、運開後の、また、内容も変わると思っていますので、そのときの、こんな事業が実はメニューとして考えられるよみたいなものを具体的に、我々も勉強しますけれども、提示してもらおうと非常に、業者が起業したり、事業拡大をする際にも参考になるんじゃないかなと思っております。これだけの人が動きますので、特に製造業だけでなく、例えば飲食であったり、宿泊であったり、また、教育機関であったり、いろいろな分野があると思っておりますので、そここのところを何らかのタイミング、今でなくて結構ですので、何らかのタイミングで明示をしていただくということが必要かなと思っておりますので、そここのところはよろしく申し上げます。

もう1点、先ほど来、出前授業の件についてお話をいただいております。これは本当に効果的だな、地域共生社会策として、本当に地域に根差した形で、これから3分の1世紀お付き合いをするわけでありますので、やはり地元の事業者ということのコンセンサスは非常に重要だと思っております。

加えて、大学関係の皆さんとの意見交換が始まっているというお話でありますけれども、先ほど、お話があったとおり、成果が見えないという、反応はどうでしたかという御質問がありましたが、その意見が、こんな意見があつて、なるほど、こんな意見というのは今後の我が国にとっての再生可能エネルギーの分野における非常に先導的な話だなというものがあったら、それをピックアップしながら、いろいろな形でこれも可視化していくというのが重要だと思っております。次世代の教育の部分ということ踏まえて、高等教育機関との連携、これは絶対重要だと思いますので、我が県にも各大学機関がいっぱいあります。我が県にとどまらず、関係する大学機関、高等教育機関はいっぱいあると思いますので、そこを幅広に、国の政策としてしっかりと連携できる、リンクできるようなところ、これは多分、古川室長にもお願いしなければならない部分だと思いますけれども、国の施

策として、その辺も進めていただけるようなフィールドをつくっていただければありがたいなと思っております。

この後、今後、いずれかのタイミングでそんなことが議論できればいいなと思いますので、荒川座長には、その辺のところもよろしく願いいたします。

以上であります。

#### ○東京大学（座長）

御質問ありがとうございました。

それでは、まず今の御質問に対して、事業者のほうから御回答をお願いいたします。

#### ○村上胎内洋上風力発電

高橋市長、どうもありがとうございます。この事業参画機会説明会につきましては、私どもとしては、地元の企業様に参入いただくに当たって、やっぱり陸上工事の土木建築関係というところが、まず、一番間口としては広くて、入っていただきやすいところということで、あと、工程上も、そこが一番最初に来るということで、そこにハイライトした形で事業参画機会説明会を開催させていただきました。

じゃあ、これ以降、どういった機会があるかといいますと、洋上工事につきましては、風車メーカーの専門性が結構要求される部分で、なかなか難しい部分もあるんですけども、例えば港湾関係の工事であるとか、あとは、工事関係にかかわらず、それ以外のいろいろな、食料提供関係だとか、宿泊だとか、いろいろなところに可能性があると思いますので、その辺は、また、村上市役所さん、胎内市役所さん、あと県庁さんとも御相談させていただきながら、どういった対応ができそうなのかというところを考えていきたいなと思います。

あと、この出前授業に関するところなんですけれども、実際、私どもも、例えば小学生の方だと、風車の模型でいろいろ示すことで、こういうふうにして発電されるんだねということすごい興味を示していただいたりとか、また、中学生の方だと、地元こんな大きな国内最大の洋上風力ができるということに対して、地元こんなのできるんだというのを改めて意識していただいて誇りに感じていただくとか、あとは大学生の方だと、これを題材と一緒に研究を深めていくだとか。せっかくこれだけの規模の洋上風力発電設備があるということで、地元の皆様方にも、この洋上風力発電の位置づけ、あと、国におけ

るこの事業が果たす役割等々、皆様にも理解が大変深まっているなというか御理解をいただいているなというのは、実際、学生の皆様と対話させていただく中で、私自身も大変感じておるところでございます。これを、さっき犬飼先生からも御指摘があったように、どんどん広めていきたいなど。井畑市長が常々おっしゃっているように、洋上風力のシビックプライドということで、これだけの設備が地元にあるということを経験の皆さんに、いろいろな世代を通じて誇りに思ってもらえるように、私どもも進めていきたいと考えております。

#### ○東京大学（座長）

御回答ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ちょっと私の進行がのんびりしております、大分時間も押してきて、次の議案が、また重要な内容かと思っておりますので、取りあえず次の議題に移りまして、また、ここで必要な質問がありましたら、最後のところで、また挙手をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。お許しいただきまして、次の議事のほうに移らせていただきます。貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

続きまして、議題の（3）基金等を通じた振興策の実施についてと題しまして、新潟県から御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

#### ○新潟県（事務局）

新潟県創業・イノベーション推進課の藤田から説明をさせていただきます。

それでは、資料5、「基金等を通じた振興策の実施について」を御覧ください。地域や漁業との共存共栄の理念の下、発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、事業者による出捐金が予定されているところでございます。こちらについて、出捐金を活用した振興策の実施に向けた第一歩として、海面漁業振興策でしたり地域振興策の配分等の大枠を本日お示ししたいと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、目次となります。出捐金の趣旨に立ち返るために、協議会意見取りまとめについて冒頭触れさせていただき、その後、出捐金の配分、海面漁業振興策と地域振興策の出捐金の受入れや実施方法について御説明します。

3枚目でございます。協議会意見取りまとめの振り返りになりますけれども、下に抜粋

も載せてございますが、選定事業者は、基金への出捐等を通じて、地域や漁業との協調・共生策を講じることとされております。その上で、協調・共生策の実施に当たっては、公平性・公正性・透明性の確保が求められているところでございます。

続いて、4枚目でございます。こちらが出捐金の配分について示したものでございます。下の図にございますとおり、出捐金の配分割合については、海面漁業振興策のうち、新潟漁業協同組合が実施主体となるものが6、同じく海面漁業振興策のうち、両市が実施主体となるものを1、地域振興策を3ということで配分しております。このうち、地域振興策の内数で内水面漁業振興策についての実施を予定しております。なお、共通枠というのが、やや分かりづらいところかと思えますけれども、共通枠の1については、6とは異なりまして、先ほど申し上げたとおり、両市が実施主体の海面漁業振興・漁村活性化に資する事業ということで考えてございます。

両市が実施主体の出捐金は、この共通枠と地域振興策がございますけれども、それぞれの出捐金については、両市に均等に配分するというように考えております。そのため共通枠については、村上市、胎内市にそれぞれ0.5、地域振興策については、両市にそれぞれ1.5ずつという配分となります。

続いて、5枚目でございます。こちらは漁業が実施主体となる海面漁業振興策の出捐金の受入れについてでございます。こちらについては、赤字のところがございますけれども、1に記載のとおり、受入れについては、現在、関係者間で協議中でありまして、その結果を踏まえて決定予定ということになっております。

また、出捐期間については、来年度以降から最大30年間を予定しておりまして、3の各年度の出捐額については、発電事業者と出捐金の受入先が必要な協議を実施した上で決定することとしております。これについては、初年度いきなり出捐金の総額を事業者が出すということではございませんで、出捐金の受入先がその年度に想定している事業を出しつつ、事業者がどの程度、各年度に出せるかというところを協議して決定するというように考えておりまして、今後、具体的な各年度の出捐額の決定方法については協議・調整をさせていただき予定でございます。

最後に、透明性確保の方法でございますけれども、こちらについても1の出捐金の受入先の決定を踏まえて今後決定しますが、どのような受入方になろうとも、協議会意見取りまとめにもございますとおり、透明性が確保される形にしていきたいと思いますと考えてございます。

続いて、6枚目でございます。海面漁業振興策の実施についてでございます。本協議会意見取りまとめにおいて、村上市及び胎内市の将来像に関する記載をさせていただいてるところでございますけれども、こちらの6枚目の下段にも、その抜粋をしておりますが、こちらの出捐金を用いた海面漁業振興策については、持続可能な漁業体制の構築に向けたものとして、新潟漁業協同組合を実施主体として、来年度以降から実施していくということを考えております。また、振興策の実施状況については、本協議会へ報告することと考えております。

続いて、7枚目でございます。両市が実施主体となります海面漁業振興策の共通枠の部分と、あとは地域振興策に係る出捐金の受入れについてでございます。こちらにつきましては、受入先は両市を予定しております。2の出捐期間、3の各年度の出捐額については、海面漁業振興策と同様でございますので割愛をさせていただきます。

最後に、透明性確保の方法でありますけれども、市で受け入れるということになりますと、市で基金条例を制定しまして、予算については議会の承認を受け、決算書に支出等を記載することで透明性が当然に確保されるということで考えております。

続いて、8枚目でございます。まず、海面漁業振興策の共通枠の実施についてでございます。こちらは新潟漁業協同組合が実施する振興策のほか、海面漁業振興・漁村活性化に資する漁業水産振興に関する事業を予定しております。具体的な事業内容については、両市が漁協と協議の上、決定し、実施するということとしております。なお、こちらの振興策の実施状況についても、本協議会へ報告することとしております。

続いて、9枚目、地域振興策の実施についてでございます。海面漁業振興策同様、本協議会意見取りまとめを一部抜粋しておりますけれども、地域振興策については、新産業育成や関連雇用の確保、観光振興等の当該地域の活性化に向けた振興策を両市が実施することとしております。こちらについても、実施状況については、本協議会へ報告することとしております。

最後のページになります。地域振興策のうち、内水面漁業振興策の実施についてでございます。こちら、先ほど加藤委員からも御発言があった内容と関連するところでございます。こちら協議会意見取りまとめを下に抜粋しておりますけれども、内水面ということになりますので、先ほどの海水面とは違って、サケのふ化増殖事業やサケ文化の保全・発展を図ると取組も含めて考えております。

こちらの振興策の具体的な内容については、両市と内水面漁業者が協議の上、決定し、

実施することとしておりますので、先ほど加藤委員の御質問、御意見に、ここで併せて回答させていただきますけれども、まさにこの具体的な内容については、今後協議をさせていただくということで考えております。なお、実施状況については、こちらもちろん本協議会へ報告することとします。

最後になりますけれども、本日お示した大枠を出発点に洋上風力発電事業を契機とした地域の発展、産業活性化に向けた取組、また、持続可能な漁業体制の整備振興策を図っていければと考えております。現在協議中となっております海面漁業振興策の受入先でしたり、あとは毎年度の事業内容の調整、配分方法の決定のところも含めて調整を進めてまいりまして、本地域の実情に応じた振興策を展開してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

#### ○東京大学（座長）

御説明ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。御意見、御質問がある方は挙手をお願いいたします。本日、ウェブで参加いただいている構成員の方で御発言の希望がございましたら、チャット機能等で合図をお願いいたします。

先ほど、既に加藤委員のほうから質問をいただきました。それに関して今、御説明の中でも回答はしておりますが、加藤委員のほか、何か追加でお話ししたいことございますか。今の御回答でよろしいでしょうか。

また、その後、必要であれば、また挙手をお願いしたいと思います。では、どうぞ挙手で。

すみません、最初ちょっと地域の方から。村山委員、よろしくをお願いいたします。

#### ○新潟県さけます増殖協会

増殖協会の村山ですけれども、私、最初から参加してないものですから、ちょっと初歩的なことになるかもしれませんが、2ページの出捐金の配分についてというところで、下に図が載っていますけれども、6・1・3となって、さっきの話では、1は海のほうに入るような感じにも聞こえましたが、これはどういう経緯でこの按分をしたのかというのをちょっとお聞かせ願いたいということと。

もう1点は、6ページのポツ2のところですが、振興策を講じるについては、具

体的な内容については、村上市、胎内市さんと新潟漁業組合との協議の上、決定するとなっておりますが、サケ・マス・アユというのは純然たる淡水魚で、川で生まれて海で育って、また上ってくるという特徴を持っている限り、これだけの文言でいくと、川で生産している側の人たち、つまり増殖している人たちの配慮を全く感じないと感じますので、これらについてはどうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上、2点お願いしたいと思います。

#### ○新潟県（事務局）

まず、2点あったと思いますけれども、6・1の配分のところについて回答させていただきます。こちらは主に受入先のところとなります両市と、あと新潟漁協のところが必要な協議を積み重ねていただいたというところでございます。その中で、共通枠の1についても、全てを、恐らく新潟漁協のほうにという考え方もあったかと思っておりますけれども、やはり市として実施する海面漁業振興策もあるということで、こうした6・1と残りの地域振興策の3という6・1・3の配分ということで調整をさせていただいたというところでございます。

補足等ありましたら。

#### ○村上市

村山さん、本当にありがとうございます。前の皆川会長にもいろいろとお話を申し上げていたところだったんですけれども、まず、そもそもが、海面、内水面、今回、当管内の洋上風力発電事業については、内水面についても環境アセスをやるということで、内水面を非常に大切にしてきました。その結果、各漁業者、海面の漁業支部を統括しているのが新潟漁協でありますので、そのところでコントロールをしてくれという部分と、あとは内水面を含めて、内水面の漁協につきましては、各存する自治体との連携が強いわけがありますので、そこは、当初から各自治体、これまでも内水面漁業についての振興策をやってきましたので、それを踏まえて、それを継続していきましょうと。そもそもの地域共生策、この出捐金の使途については、そういう形で透明性を高めてしっかりと地域貢献に資する部分、こういうものについて使用できるような形にしていこうというのが基本的な考え方でしたので、それを踏まえた上で、各漁協さんと連携をさせていただいて協議をした結果、いろいろな按分があったところから、6対まず3になって、その1というのが、こ

これは海面を含めた共通部分にしていこうというふうな形で最終的に整理をしたというのが、実は実際の内容ということになると思っております。サケ・マス・アユにつきましても、これは当然、淡水魚でありますので、このところはそれぞれの守備範囲でしっかりと対応していこうということ、これを踏まえて、前に聞いたら、特に新潟県全体としてのさけます増殖協議会そのものについて、それが全部ここが関係するということではないよねというようなお話もいただいていたので、そこを踏まえて今回の取りまとめになったということでもあります。

すみません。雑駁でありますけれども、これまでの経過ということです。

#### ○新潟県さけます増殖協会

ありがとうございました。話の筋としては分かりましたけれども、質問の内容は、6・1・3という比率按分について、簡単に言うと妥当かどうかということをお聞きしたいわけですね。つまり、6という海面関係については、恐らく直害者ということで、一時金といえますか補償金をもらえるんだろうと思って、多分。そういう対象にはなっているわけでしょう？ それはないんですか。

#### ○東京大学（座長）

一応ずっとまとめてきた者として、今回は基金という形で運営されています。地域振興、漁業も含めて基金という形で運営されますので、補償金という考え方は、再エネ海域利用法を含めまして法律で補償という考え方はないということをお聞きしたいと思っております。その前提で始まっております。

#### ○新潟県さけます増殖協会

分かりましたけれども、分かりません。つまり、何らかの直害があるということで、環境アセスメントもやる中で、これから決まるんでしょうけれども、一方では、そういう補償、補償という言葉は別ですが、これを決めた経緯を知りたいからあえて使うんですけれども、そういう中で、そっちのほうで、一方では、どういう形であれ手当てが受けられる、恩恵を受けられるというのに6の枠をもらおうと。そして、内水面関係、特に中流・上流というのは、非常に、増殖にかかる金の回収がもうできない状況で、大変逼迫しているわけです。そういうところ、つくっている、物を生産する人が蚊帳の外だというのはおかしい

という観点で言っているわけです。ですから、海は海で大事ですからいいんですけども、もう少し川の手当てもしてほしいという意味でございます。

#### ○胎内市

村上市長さんのほうから答弁させていただいて、私も補足というようなことで肉づけをさせていただこうと思えますけれども、村山さんがおっしゃるような部分の議論というのは、かねてもございました。陸と海で1対1とか、そういうこともあって、しかし、様々な話合いの中でそのようになってきたと。内水面とかそういうことについても、実は私たちの海域が、全国でも非常にまれだと思うんですけども、海が洋上風力発電の当然ステージでございますから、そもそも内水面が入っているという、この協議会の中で、それから出捐金の活用においても、そういう例はないというふうに聞いています。

しかし、おっしゃるように、内水面の方々に対する配慮も含めて、このページで、藤田課長さんが説明された2ページのところで、内水面漁業振興策を含むといったところ、これが実は、陸だけじゃなくて内水面に関する部分もお話をとして、そして具体的に有益・有効である可能な範囲ということになりましようけれども、配慮を尽くしていきましよう。今までずっと様々な関係各位で話し合ってきたところの結実案が、たたき台ですけども、そのようになっていますので、我々としては、村上市さんもそう、胎内市もそうでございますが、先ほど来お話のあった内水面のところでお酌みできる部分はお酌みしていきましようということになるかと思えますので、改めまして、御理解いただければ幸甚でございます。

以上です。

#### ○新潟県（事務局）

先ほど、内水面は上・中流もあるという話もあったので、そこについて補足をさせていただきます。そちらについても、今後、具体的にどういった事業が考えられるかというところを踏まえてですけども、どういった事業ができるかというところは、ぜひ協議をさせていただきたいと考えておりますので、全く排除するというつもりはございませんので、そこは御理解いただければと思います。

#### ○東京大学（座長）

御質問よろしいでしょうか。また、必要に応じて、どうぞ自治体の方々としっかりと議論を進めていただければと思います。

ちょっとほかの話題で質問、御意見ございましたら、どうぞ挙手をお願いしたいと思えます。

工藤委員、お願いいたします。

○日本エネルギー経済研究所

時間がないので簡単に申し上げたいと思えます。

いずれの協議会でも申し上げていることですが、この制度というのは、国民負担と地元御理解というものがあって成り立っているものなので、本質的に、なぜ協議会意見に公平・公正・透明性という言葉が入っているかということ御理解いただきながら、ぜひ公平性なり何なりの全体に向けた説明可能な形になっていかれるといいと思えます。

一方で、今後、出捐金の取組の在り方で、管理の仕方の検討はこれからだということだったのですが、特に先ほど新潟県の方が御説明された透明性。透明性というのは、あくまでも、資金の流れをしっかりと把握するだけではなく、その資金を使ってどういうことをやったら効果的かということ御理解いただきながら、かつ、やはり30年なので、30年間でしたら当然レビューが入って、そして、よりよいことに活用するといった枠組みになるといいと思っております。そういった仕組みが本質的に事業運営上の効率化にも多分つながって、事業の継続性にもつながっていく。先ほど大局的な話がありましたが、やはり、できるだけ皆さんに便益が行きつつも、事業継続のための効率的なアイデアみたいなことが構築されるような管理体制ができるといいとお話を伺っていて感じました。

以上です。

○東京大学（座長）

御説明ありがとうございます。

じゃあ、回答を短めに。

○新潟県（事務局）

まさに透明性、単にお金の流れがきれいかというところだけではなくて、これ、毎年度の配分について各受入先と協議をしていくという中で、どういう事業をするのかということ

ころは議論をさせていただくことになると思いますので、まさに30年にわたりますので、有効に使われるよう必要な協議をしていくということで考えております。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。今の話題についてはよろしいでしょうか。

海のほうから、土屋委員、よろしくをお願いします。

○新潟漁業協同組合

今ほど工藤委員からの透明性・公平性については、うちのほうが6、配分いただくような形になってございます。十分注意しながらやっていきたいとは思っておるところです。内水面の方からもいろいろ出ていて、多分、思いは一緒だと思っているんですけども、基金の使い方、今後の使い方という形で、この県がまとめたペーパーによりますと、8年度以降という形で実施するという形になっています。新潟漁協としては、できるだけ早く活用したいということで、今年から活用することということで、いろいろ検討し、準備してきているところですが、ただ、先ほど3ページ目ですか、にあるとおり、まだ、ここに赤で書いてある部分があります。ここら辺、なるべく早めにクリアできるような形で、我々も知恵は出せるところは出していきたいと思っております。関係する皆さんにおいて協力、それからいろいろと指導・支援をお願いしたいなと思っております。お願いです。

それからもう1点です。ちょっと県の藤田課長さんのほうから説明があったんですけども、事業の実施が来年度というふうな言い方をされたんですが、新潟漁協の場合は年度が1月から始まっています。だからもう8年度ということで、ちょっと感覚が違うのかなという不安、今後進めるに当たって不安をちょっと、不安まではいかないんですけども、そういう違和感を感じましたので、そこら辺は、そういうこともあるということで配慮願いたいと思っております。

以上です。

○新潟県（事務局）

まず、後段でおっしゃっていただいた事業年度の違いのところは大変失礼しました。誤解を招く表現となり大変失礼しました。

先ほど赤字の部分のところ、まさに今既に、こうして御相談も差し上げているところで

すけれども、早急に調整させていただいてまとめさせていただきたいと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。

ほかについて。宮下委員、お願いいたします。

○北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

議論を聞いてて、1つ、こういう軸を持って、多分、評価というのはなかなか難しいと思うんですが、やはり評価軸が幾つか複数あって、K P Iをいろいろ設定するのは多分難しい問題だと思うんで、そこをやる必要はないと思っているんですけども、実際の振興策に対する効果がちゃんと、実際どのくらいあるのかというのを見える化するような形で、それをちゃんと評価軸に入れて協議をして進めるというのが非常に重要なと思っています。よかれと思った情熱が本当にプラスに働いているんだろうかというところも含めまして、やはり効果がちゃんと見えるような形で前に進むと、見える化すると皆さん、関わる方々、前に進んでいる実感があって、よりいい形に進めるという方向持っていけるのは間違いないでしょうから、ぜひそういったところを最初に設定というか、設計上、そういうのを入れ込めるのであれば入れ込むということも考えていただければなど。いわゆる基金を使わないものも含めて、そういったものがあるといいのかなと思って、先ほどの地域振興策も含めて聞いておりました。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。本当に見える化というのはすごく重要だと思っておりますので、そして皆さん、やっというらっしゃる振興策、そういうものがどんどん見えるようになってくれればいいなと思っております。

よろしいでしょうか。回答は。

○新潟県（事務局）

まさに御指摘の観点が大事だと思っておりますので、そこは関係者と協議をさせていただきたいと思っております。

あと、基金を費消しない形の振興策についてもということでしたよね。

○北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

そうですね、啓発の効果をどう測るのかとか。だから思えば、プライドという観点では刷り込まれるけれども、じゃあ実際にそういう子供たちが、実際に新潟を出ていっちゃったりじゃなくて残ってやっぱりできるような、例えばその産業クラスターを形成するとか、そういったことにつながるような施策が必要なのかなという。そういったことを考えた上で、どういったゴールをある程度定めていくのか。軸は幾つかあって、当然、経済軸以外にたくさんありますから、そういったものを上手に見える化していくというのを同時にやっていったら効果が上がるんじゃないかと思っております。

○新潟県（事務局）

分かりました。その点については、事業者含めて関係者と協議して進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。

大分押してきておるんですが、この件につきまして、何かどうしても御発言いただきたいということはあるのでしょうか。特にございませんか。ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。必要であれば後でまた、挙手をお願いしたいと思います。貴重な御質問、御意見を賜り誠にありがとうございました。

最後に、議題の（４）洋上風力発電設備の設置に関する自治体間の境界についてと題しまして、新潟県から御説明をいただきたいと思います。

○新潟県（事務局）

それでは、資料6を御覧ください。「洋上風力発電設備の設置に関する自治体間の境界について」でございます。本海域の洋上風力発電事業については、村上市・胎内市をまたがって行われることとなりますので、固定資産税の課税上の境界を確認しておく必要がございました。今回、両市において協議いただいた結果、次のページのとおり整理を行っていただいておりますので、県のほうからまとめて御報告をさせていただきます。

それでは、ページをおめくりください。両市の境界について、新潟県内の過去のガス田に関する境界線の整理の例に倣いまして、両市の陸上境界地点から海岸汀線に対し、海に向かう垂線を引いて区分けをすることと整理しております。

具体的には、こちらの資料にありますピンクの線が境界ラインということになります。この線より下側に設置される設備については胎内市、上側に設置される設備については村上市が固定資産税の課税を行うということとなります。

簡単ではありますが、私からの報告は以上となります。ありがとうございました。

○東京大学（座長）

ありがとうございます。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。また、ウェブに関しては、どうぞ挙手機能を御利用ください。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

これはどっちかという県、それと両市に関係していることだと思うんですが。

○東京大学（座長）

今、両首長さんから大丈夫ですよとっていただきました。じゃあ、基本的には、今、県のほうから説明いただいたような形で境界を決めるということで進めていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そうしますと、ここまでで全て、一応予定しました議題は終了と思っておりますが、もし何かまだ発言していない、どうしても発言したい、どうしてもではなく発言したいという御希望がありましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。もちろん前に戻っていただいて結構ですが、よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、これで、本日予定しておりました議題について以上となります。

そして、事務局のほうから何かございますかということですが、いかがでしょうか。

○経済産業省（事務局）

皆様、ありがとうございます。次回の協議会につきましても、引き続き選定事業者の皆様

さんから事業の進捗状況、または地元構成員の皆様からの基金等を通じた振興策の実施状況などをお伺いすることを主な議題といたしまして開催できればと存じます。具体的な時期につきましては、改めて調整させていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

○東京大学（座長）

ありがとうございました。それでは、事業者と地元構成員におかれましては、引き続き検討や対応を進めていただければと思います。

本日の議題で基本的な枠組みが皆さんで了解したと思っておりますが、具体的なことについては、また、しっかりとお互いに御相談をいただきたいと思っていますところです。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。本日は、御多忙のところ御熱心に議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —